

会議報告書

会議名	令和元年度 第1回三郷市介護保険運営協議会
日 時	令和元年 5 月 29 日(水) 午後1時から午後2時まで
場 所	三郷市役所 6 階 第 2 委員会室
出席者 (20名)	【会 長】 青木 成夫 【委 員】 佐藤 智子、丸山 敏子、佐久間 史晃、晝間 章、田中 良夫、 宍戸 六郎、林 雄一、佐藤 真人 【事務局】 小暮 勲(福祉部長) 森 泰子(副部長) 齋藤 衣子(ふくし総合相支援課長) 五十嵐 順(ふくし総合相支援課課長補佐兼ふくし総合相談室長) 元井 隆幸(ふくし総合支援課地域包括係長) 原山 千恵(長寿いきがい課長) 松井 裕介(長寿いきがい課副参事) 吉井 馨(長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長) 高橋 浩(長寿いきがい課長補佐兼介護認定係長) 大山 裕一郎(長寿いきがい課介護給付係長) 坂詰 匠吾(長寿いきがい課介護給付係主事)
傍聴人	1 人
次 第	別紙次第のとおり
資 料	別紙資料一覧のとおり

●議事結果／確認事項

<議 題>

- | | |
|--|-----------|
| ① 介護保険条例の一部改正(低所得者の保険料軽減強化に係る
対応)について | ⇒原案のとおり了承 |
| ② 三郷市地域密着型サービス等事業者の公募について | ⇒原案のとおり了承 |

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

- ・本日の報酬の振込日について
- ・次回の開催予定について

【会議要旨】

開会・挨拶	1 開会 (司会：原山課長) 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 職員紹介 (事務局) 本日の議事の概要につきまして、ご説明させていただきます。 1) 介護保険条例の一部改正(低所得者の保険料軽減強化に係る対応)について 2) 三郷市地域密着型サービス等事業者の公募についてとなります。 なお、本日会議の傍聴希望がございますので、議事に入ります前に会長から委員の皆様にお諮り願いたいと思います。 (会長) ご異議ありませんか。 (委員) 異議なし。 (事務局) それでは傍聴人の入室の許可をいたします。 ここからの議事の進行は、会長にお願いいたします。
協議・調整事項	1) 介護保険条例の一部改正(低所得者の保険料軽減強化に係る対応)について - 資料1 三郷市介護保険条例改正の概要について - 資料1－2 三郷市介護保険条例の一部改正(案)内容について (会長) はじめに、三郷市介護保険条例の一部改正(案)について、事務局より説明を、お願いします。 (事務局) 「資料1、資料1－2」をもとに説明。 (会長) 事務局からの説明を受けて、何かご質問、ご意見等ございますか。

(会長)

消費税率の引き上げは10月からですが、介護保険料の引き下げは10月から行うのでしょうか。

(事務局)

第1～3段階までの介護保険料の引き下げについては、法令に基づき、年度単位で行います。

なお、条例の附則によって、4月1日から遡って適用いたします。

(委員)

第1～3段階の設定について、三郷市は国の標準9段階より多い11段階の所得段階を設定していますが、多段階設定をした結果、第1～3段階の国の標準割合の調整率と三郷市の調整率が異なってくるのでしょうか。

(事務局)

多段階化による結果ではございません。

三郷市では、国の標準9段階目の部分を細分化し、所得段階を11段階としております。

今回の第1～3段階の所得段階の区分については、国の定める段階と同一であります。保険料を決める調整率については、市の裁量の範囲で、国とは異なった調整率を設定しているところでございます。

(会長)

他に、質問等ございますか。なければ、これを承認することに、ご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

2) 三郷市地域密着型サービス等事業者の公募について

資料2 三郷市地域密着型サービス等事業者の公募内容について

(会長)

次に三郷市地域密着型サービス等事業者の公募について、議題を移らせていただきます。それでは、事務局からの説明をおねがいします。

(事務局)

「資料2」、応募の状況として、3法人の応募を受理したことを説明。

(会長)

事務局からの説明を受けて、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委員)

公募の基準として、圏域を指定していないのはなぜでしょうか。

場所によって、施設数や利用者数に偏りが生じるのではないのでしょうか。

(事務局)

公募の基準として、圏域の指定はしておりません。

理由としては、施設数や利用者数などを勘案して公募の内容を総合的に審査するのは、あくまでも選定委員会の役割のため、公募自体の基準として圏域の指定は行っておりません。

(委員)

小規模多機能の空き状況について、比較的空きが多いという情報を聞いていますが、なぜ、今回は小規模多機能の公募を行っているのでしょうか。

(事務局)

公募については、第7期介護保険事業計画の中で定めているものでございます。その内容については、全体の需要と供給のバランスを勘案して決定させていただいております。

(会長)

他に、質問等ございますか。 なければ、これを承認することに、ご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、傍聴人の方につきましては、ここでご退席いただきます。

(会長)

他に、質問等はございますか。 他になければ、議事を終了とさせていただきます。本日は皆様、ご協議ありがとうございます。

5 事務連絡

6 閉会